

## 「いざ、美味しさの旅へ。地元グルメ巡りスタンプラリー」参加店舗募集要項

### 1. 目的

本要項は、令和8年度長洲町観光協会事業「いざ、美味しさの旅へ。地元グルメ巡りスタンプラリー」（以下「本事業」という。）の実施にあたり、参加店舗の募集及び運営に関し必要な事項を定めるものである。

### 2. 事業概要

本事業は、町内飲食店の利用促進及び地域活性化を目的として実施するスタンプラリーである。

参加者が異なる参加店舗を利用してスタンプを集め、応募することで特典を受けられる企画となっている。

### 3. 参加資格

長洲町内において飲食店(弁当店を含む。)を営む事業者とする。

### 4. 参加費

無料

### 5. 参加店舗の役割

参加店舗は、本事業期間中、次の事項に協力するものとする。

- (1) 店舗内へのスタンプ帳及びポスター等の設置
- (2) 利用条件を満たした来店者へのスタンプ押印
- (3) 来店者への本事業の周知及び案内
- (4) お食事券の取扱い及び換金手続き
- (5) その他、本事業の運営に必要な事項

### 6. スタンプ押印条件

来店者1回の利用につき500円以上(テイクアウトを含む。)の利用があった場合に、スタンプを1つ押印する。

なお、対象メニューの制限はない。

### 7. お食事券について

- (1) 応募者先着特典として、参加店舗で利用可能なお食事券を発行する。
- (2) お食事券は、本事業の参加店舗のみで利用可能とする。
- (3) お食事券利用期間終了後の取扱いはできないものとする。
- (4) 換金方法等の詳細については、別途案内するものとする。

### 8. 参加登録方法

別添の「参加店舗登録申請書兼誓約書」に必要な事項をご記入の上、以下のいずれかの方法で提出するものとする。

- (1) 窓口持参

長洲町役場 2階 まちづくり課 商工観光係

## 「いざ、美味しさの旅へ。地元グルメ巡りスタンプラリー」参加店舗募集要項

### (2) 郵送

〒869-0198

玉名郡長洲町大字長洲 2766 番地

長洲町役場 2階 まちづくり課 商工観光係

### (3) 電子メール

shoukou@town.nagasu.lg.jp

## 9. 募集期間

令和8年6月1日(月)から令和8年7月10日(金)まで

## 10. 事業期間

### (1) スタンプラリー実施期間

令和8年9月1日(火)から令和8年11月30日(月)まで

### (2) お食事券利用期間

令和8年12月1日(火)から令和9年2月28日(日)まで

### (3) お食事券換金期間

令和8年12月1日(火)から令和9年3月19日(金)まで

## 11. 参加登録の取消し

次のいずれかに該当する場合は、参加登録を取り消すものとする。

- (1) 本要項に違反した場合
- (2) 虚偽の申請があった場合
- (3) 本事業の運営に支障を及ぼす行為があった場合
- (4) 長洲町観光協会が不相当と認めた場合

## 12. お食事券の換金方法

換金は、長洲町役場 2階 まちづくり課 商工観光係へ次の書類を提出すること。

<提出書類>

換金申込書、使用済お食事券

<換金期間>

令和8年12月1日(火)から令和9年3月19日(金)まで

※上記期間以外での換金申請には一切応じない。

<その他>

- ・換金手続きから振込までの期間は、約2週間程度となる。
- ・換金手続きの際は、他のお食事券が混在しないように、事業者にて必ずお食事券の枚数を数えたうえ、換金申込書に必要事項を記入すること。
- ・換金、振込等に係る手数料は発生しない。

## 13. その他

- (1) 本事業に関しては、長洲町観光協会の指示に従うものとする。
- (2) 本要項に定めのない事項については、長洲町観光協会が別に定める。